

# 暮らしの情報箱

## 記入例

- ①催しなどの名称
- ②〒住所
- ③氏名(ふりがな)
- ④年齢(学年)
- ⑤電話番号
- ⑥その他必要事項

## 福祉

### 3月に特別養護老人ホーム入所の優先度評価を行います

特別養護老人ホームの入所は、要介護度や介護者の状況などを考慮し、年2回の優先度評価に基づき決定しています。優先度評価を希望する方はお申し込みください。9月に評価を受け、要介護度や介護者の状況に変更がない方は、申し込み不要です。既に特別養護老人ホームへ入所している方は申し込みできません。

- 区内在住で要介護度が原則3以上の認定を受けているか、常に介護を必要とし、自宅で介護を受けることが困難な次のいずれかに該当する方
- ①入所を初めて申し込む②既に申し込んでいるが要介護度や介護者の状況が変わった③令和3年3月以前に評価を受けたが、入所できていない
- ※要介護1・2でも特列入所の要件に該当すれば申し込み可
- 申込書配布・申込先 地域包括支援センター、地域福祉課、問合せ
- ☎申込先へ申込書を持参。2月28日締め切り
- ☎介護保険課介護サービス担当
- ☎5744-1258 FAX5744-1551

## 税・国保・後期高齢者医療

### 事業者の方は 給与支払報告書の提出を忘れずに

令和3年中に給与を支払った方は、給与支払報告書(問合せで配布。区HPからも出力可)を1月31日までに提出してください。電子申告システム(eLTAX)でも受け付けています。

- 提出先 給与受給者が令和4年1月1日に住所を有する区市町村
- ☎課税課課税担当
- FAX5744-1515(共通)
- 大森地区 ☎5744-1194
- 調布地区 ☎5744-1195
- 蒲田地区 ☎5744-1196
- eLTAXについて ☎5744-1193

### 国保料は口座振替をご利用ください

国民健康保険料を納付書でお支払いの方は、口座振替に切り替えると、指定口座からの自動引き落としにより納め忘れがなく便利です。

- ☎口座のある金融機関かゆうちょ銀行へ、口座振替依頼書、預貯金通帳、届出印を持参。問合せへ口座振替依頼書を送付可
- ☎国保年金課国保料収納担当
- ☎5744-1209 FAX5744-1516

### 後期高齢者医療保険料の納め忘れにご注意ください

保険料の納め忘れは、制度の運営に支障を来します。納期限までに納めない場合は延滞金が加算されることがあります。また、特別な理由もなく保険料を滞納している場合は、財産の差し押さえを行うこともあります。納期限までに納めることができない場合はご相談ください。

- ☎国保年金課後期高齢者医療収納担当
- ☎5744-1647 FAX5744-1677

## 健康

### 特定健康診査・長寿健康診査を受けましょう

生活習慣病の予防、早期発見が目的です。対象の方へ受診票を郵送しています。

- ☎特定健康診査=大田区国民健康保険に加入の40~74歳の方(令和4年1月以降の加入者を除く)
- 長寿健康診査=後期高齢者医療制度に加入の方
- ※社会保険などに加入の方(被扶養者を含む)は、加入している健康保険が勤務先にお問い合わせください
- 受診期限 3月31日
- 健診項目 問診、診察、身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査など
- 受診場所 区内健康診査実施医療機関
- ☎国保年金課
- 特定健康診査=国保保健事業担当
- ☎5744-1393 FAX5744-1516
- 長寿健康診査=後期高齢者医療給付担当
- ☎5744-1254 FAX5744-1677

### 年末年始に気を付けたい お酒の飲み方

年末年始はお酒を飲む機会が増えますが、節度ある飲酒を心がけましょう。保健所では、精神科医師や保健師による相談を行っていますので、お気軽にご相談ください。

- ☎地域健康課健康事業係
- 大森 ☎5764-0662 FAX5764-0659
- 調布 ☎3726-4147 FAX3726-6331
- 蒲田 ☎5713-1702 FAX5713-1509
- 糀谷 ☎3743-4163 FAX6423-8838

## 傍聴

### 大田区住宅マスタープラン 有識者検討委員会

- ☎区内在住の方
- ☎1月24日(月)午前10時30分~正午
- ☎区役所本庁舎2階
- ☎先着10名
- ☎当日会場へ
- ☎建築調整課住宅担当
- ☎5744-1416 FAX5744-1558

## 求人

### 子ども家庭相談員(心理士)

子どもや家庭の抱える問題、悩みなどについての相談対応。作文の課題など詳細は区HPをご覧ください。

- ☎子育てに関する相談業務の経験があり、臨床心理士資格か公認心理師資格を有するか心理学に関する修士以上の学位を有する方 ※取得見込みも可
- 任用期間 令和4年4月1日~5年3月31日
- 勤務時間 月~土曜のうち週4日、午前9時30分~午後6時15分の間で実働7時間45分
- 報酬(予定) 月額239,616円(社保完備。期末・通勤手当別途支給)
- 勤務場所 キッズな大森・洗足池・蒲田のいずれか
- 募集人数 1名
- 選考方法 書類選考後、面接

- ☎問合せ先へ履歴書(写真貼付)と資格を証明する書類の写し、作文を郵送か持参。1月7日午後5時必着
- ☎子ども家庭支援センター地域子育て推進係
- (〒143-0016大森北4-16-5)
- ☎5753-1153 FAX3763-0199

## 博物館などの学芸員

勤務内容、対象、申込方法などの詳細は区HPをご覧ください。

- 分野
- ①郷土博物館(考古・歴史)
- ②勝海舟記念館(歴史)
- 任用期間 令和4年4月1日~5年3月31日
- 勤務場所
- ①郷土博物館②勝海舟記念館
- 募集人数 若干名
- ☎問合せ先へ必要書類を郵送か持参。1月12日午後5時必着
- ☎①郷土博物館
- ☎3777-1070 FAX3777-1283
- ②勝海舟記念館
- ☎6425-7608 FAX6425-7610

## 消費生活相談員

詳細は区HPをご覧ください(12月13日から公開)。

- 任用期間 令和4年4月1日~5年3月31日
- 勤務時間 月~金曜のうち週4日、午前8時30分~午後5時15分の間で実働7時間45分
- 報酬(予定) 月額295,488円(地域手当含む。期末・通勤手当別途支給)
- 募集人数 1名程度
- 選考方法 書類選考後、面接
- ☎問合せ先へ申込書(区HPから出力。写真貼付)と資格を証明する書類の写し、作文(課題「大田区の消費生活相談員として取り組みたいことを、具体例を挙げて述べてください」手書きで1,000字程度)を郵送か持参。12月27日午後5時必着
- ☎消費者生活センター
- (〒144-0052蒲田5-13-26-101)
- ☎3736-7711 FAX3737-2936

## 募集

### 介護認定調査業務 契約職員・登録調査員

詳細は問合せ先HPをご覧ください。

- ☎介護支援専門員の資格を有し、次のいずれかに該当する方
- ①契約職員=認定調査の経験を有する
- ②登録調査員=認定調査員研修を修了しており(見込み含む)、月5件以上調査可能
- 業務内容
- ①要介護認定調査と調査票の点検
- ②区内全域での要介護認定調査
- ☎問合せ先へ申込書(問合せ先HPから出力)と必要書類を郵送か持参
- ☎(社福)大田区社会福祉協議会
- (〒144-0051西蒲田7-49-2)
- ☎5703-8233 FAX3736-5590

### (仮称)新大田区生涯学習推進計画(素案)へのご意見

- 閲覧場所 区HP、問合せ先、区政情報コーナー、特別出張所、図書館、文化センター、生涯学習センター蒲田
- 閲覧・意見募集期間 12月16日~1月5日
- 意見の提出方法 問合せ先へ郵送かFAXか持参。電子申請も可

- ◆説明会
- ☎12月23日(木)午後6時30分~7時30分
- ☎消費者生活センター
- ☎先着20名
- ☎問合せ先へ電話。12月21日締め切り
- ☎地域力推進課区民協働・生涯学習担当
- ☎5744-1443 FAX5744-1518

### あなたも監督 「地元自慢動画コンテスト @OTA」動画作品

「大田区の地元自慢」や「私だけが知っている大田区の魅力」を収めた約1分の動画作品を募集します。入賞作品は副賞贈呈の上、ウィークエンド・ムービー・フェス@OTAで上映します。

- 募集期間 1月10日まで(必着)
- ☎問合せ先へDVDを郵送か、動画データをEメール(記入例参照。作品名、撮影年月・場所、100字程度の作品紹介、掲載発表時に希望する方のみニックネームも明記)
- ☎(一社)大田観光協会
- (〒144-0035南蒲田1-20-20)
- ☎3734-0202 FAX3734-0203
- ☎movie@o-2.jp

## お知らせ

### 防災グッズを見直そう!

大規模災害が発生すると、長引く避難生活によるストレスや食生活の偏りなどが原因で、虫歯や口内炎など、お口の中のトラブルが発生しやすくなります。特に高齢者は、誤えん性肺炎などの呼吸器系の病気が増える危険性があります。これらを予防するためには、避難時に持ち出す防災グッズの中に必ず歯ブラシやマウスウォッシュ(洗口液)などの口腔ケア用品を入れておきましょう。

- ◆妊産婦の方へ 母子用品や衛生用品など、必要なものを備えておくことが大切です。また、妊娠中と出産前後の経過が分かる母子健康手帳は常に持ち歩きましょう。ご家庭での防災対策についての詳細は区HPをご覧ください。
- ☎健康医療政策課地域医療政策担当
- ☎5744-1264 FAX5744-1523

### 工場認可を受けていますか

区内で工場を経営・建て替え・移転するには、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例に基づく工場認可が必要です。近隣と公害などのトラブルを未然に防止する役割もあります。詳細はお問い合わせください。

- ☎環境対策課環境調査指導担当
- ☎5744-1369 FAX5744-1532

### 防音工事助成制度

自宅の防音工事(防音サッシへの改修など)への助成制度があります。工事前に手続きが必要です。詳細は区HPをご覧ください。

- ☎環状7・8号線、中原街道の一部の沿道にお住まいの方
- ☎対象地域・受付方法 =建築審査課建築指導担当
- ☎5744-1387 FAX5744-1557
- 助成内容=東京都建設局管理課
- ☎5320-5279